

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会事務局学校教育課	
契約締結年月日	令和4年4月1日	
業 務 名	衛生器具滅菌処理等業務	
業 務 の 概 要	尾張旭市立小中学校定期健康診断及び就学时健康診断で使用する衛生器具の滅菌処理等業務	
契約金額(税込)	単価契約 歯(短) 5,590本×35円=195,650円 歯(長) 11,090本×45円=499,050円 メタルミラー27本×35円=945円 鼻鏡3,410本×88円=300,080円 耳鏡3,640個×43円=156,520円 探針180本×45円=8,100円 小計 1,160,345円 消費税 116,034円 合計 1,276,379円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること	
契約の相手方	日本ステリ株式会社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <small>(該当する□欄に印をつけること)</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明及び契約相手方の選定理由	事後確認型制限付き一般競争入札を実施したが、応札がなく、再度、入札を実施する猶予もない状況で、本市の仕様に対応することができる業者が日本ステリ株式会社しかいないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。